土地を売買したときは、届出が必要です

「国土利用計画法」に基づく届出制度

届出は・・・

町内にある一定面積以上の土地の取引をした場合、権利取得者は**契約を締結した日から起算して２週間以内に**町を経由して知事に届けなければなりません。

届出が必要となる土地の面積

・市街化区域	2,000㎡以上
・市街化調整区域	5,000㎡以上

一団の土地取引について

個別の取引面積は小さくても合計すると一定面積以上となる場合は、個々の取引それぞれについて届出が必要です。

相談・問合先

兵庫県都市政策課　土地対策室
☎078-341-7711（内線4735）
または
役場都市計画課　☎492-9143

コスモス児童館

平成25年度「幼児のつどい」（３歳児親子教室）参加者募集

平成25年４月から１年間、親子で楽しい時間を過ごしませんか？
お友だちとの集団遊びの経験にもなりますよ。

対象者　平成21年４月２日～平成22年４月１日に生まれた３歳児とその保護者（町内在住）
定　員　60組（先着順）
内　容　☆歌・手遊び　☆絵本・紙芝居
☆リズムあそび　☆製作
☆親子体操　他　お楽しみ行事
※４クラスに分け、年間約35回（行事含む）の活動があります。
参加費　月1,000円（牛乳代、教材費等）
※８月は除く（前期6,000円、後期5,000円としてまとめて徴収します）
申込み　10月31日（水）13：00～
11月９日（金）15：00まで
※コスモス児童館で受け付けます。（電話での申し込みは受け付けません）
※定員になり次第締め切ります。
問合先　コスモス児童館　☎492-6592

後納制度（国民年金保険料の納付期限の延長）が始まります

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま２年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、10月から３年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる「後納制度」が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

「後納制度」は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

※ご自身の年金記録については、ねんきんネット（http://www.nenkin.go.jp）で確認することができます。
詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤルかお近くの年金事務所にお問い合わせください。

問合先　国民年金保険料専用ダイヤル　☎０５７０－０１１－０５０
加古川年金事務所　☎４２７－４７４３

あした天気になぁれ　人権を考えるシリーズ 182

ひろげよう　こころのネットワーク
第26回稲美町人権大会（こころあった会）を開催しました。

8月26日（日）、コスモホールで「人権文化をすすめる町民運動推進強調月間」の締めくくりとして、第26回稲美町人権大会（こころあった会）を開催しました。会場には約800人の町民の方々が参加し、講演等に熱心に耳を傾けていました。

開会行事に引き続き、作文・標語・ポスター・習字の優秀人権作品表彰式を行いました。その後、入賞者の代表として、2人の児童・生徒が作文朗読を行いました。

中村水咲（みさき）さん（加古小学校6年）の『ひいおばあちゃん』は、92歳のひいおばあちゃんの健康を気遣いながら、やさしく見守る4世代家族の絆が綴られた心温まる作文でした。

藤本真緒（まお）さん（稲美北中学校3年）の『言葉』は、高齢者に電車の中で座席を譲った時のことや、登校時にあいさつや話をした体験などから、自分の気持ちを「言葉」に表すことで高齢者と理解し合える大切さを訴えた素晴らしい作文でした。

その後、『～あなたがあなたらしく生きるために～　現代人の心と体のカルテ』という演題で、内科医・作家のおおたわ史絵（ふみえ）さんの講演がありました。

講演の際には、手話や要約筆記の方に配慮して、ゆっくり話されました。心の健康は周囲の人と触れ合う中で大切だということを、「うつ」等を例にとって話されました。昨今、「うつ」はだれにでも起こりうる病で、その予防・対応の話は参加者にとって大変関心があったことがアンケートでもうかがえました。

当日のアンケートより

▲ おおたわ史絵さん

■作文がとても良かったです。年齢をこえて共感・共有できるこのような機会の大切さを改めて感じました。おおたわさんの講演は、自分を見つめる時間となり、ためになりました。（20歳代　女性）

■おおたわ先生のお話、とっても良かったです。うつに対して、構えてしまうところもありますが、ぐんと身近になったような気がします。幸せホルモンが出せるように、周りにも広げられるようにしていきたいなと思いました。（30歳代　女性）

■講演はとても分かりやすく、すぐ実践に結びつくので、とても良かったです。（40歳代　男性）

■子どもさんの作文の発表が毎年すばらしく、いろんなことを考えさせられます。私たち大人が子どもさんの書かれた内容に共感し、実践していきたいものですね。講演も楽しかったです。（40歳代　女性）

■講演の中で、うつにならない方法をわかりやすく示してもらってよかった。（50歳代　男性）

■「近頃の若いもんは…」とよく言うが、作文発表を聞くと二人の女の子はよく物事を考えていると感じた。（60歳以上　男性）

■人を幸せにするためには、自分の健康・精神安定に努めることが大切。心の病にならないための日々の活動の大切さを実感。（60歳以上　男性）

■年齢を問わず、今、この問題に強く憤りを感じている方が多く、一人で考えるより、みんなで力を合わせて取り組むことが大切なんだと思いました。（30歳代　女性）

第４回　稲美町人権啓発講座《ほっとホットセミナー》
とき　10月20日（土）午前10時～11時30分
ところ　いきがい創造センター　2階ホール
講　師　元加東市人権・同和教育研究協議会長　堀井　洋一さん
演　題　『共生社会と人権のまちづくり』
※どなたでもご参加いただけます。当日、直接会場へお越しください。
（問合先）人権教育課　☎492-1212（内線369）